

- ・説明会は、他の許認可等の説明会と兼ねてもよい。
- ・申請書の内容に加えて、盛土規制条例の独自の内容となる「生活環境を保全するために講ずる措置（盛土等区域の土壌の汚染状況の調査結果等）」については、必ず説明すること。
- ・議事録、説明会において配布した資料、意見書（提出があれば）を添付すること。

様式第6号（第8条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

説明会開催結果等報告書

盛土等区域の位置	静岡市駿河区田中 1696-2ほか1筆
説明会の開催日時	令和5年8月24日 19時から20時30分まで
説明会の開催場所	田中地区公民館
説明会の開催を周知した住民及びその方法	<u>田中自治会内の住民に対して</u> 、回覧板で周知
説明者の氏名（法人にあっては、説明者の氏名及び役職名）	静岡ドラッグHD（株） 静岡営業所長 駿河 富士夫 山際建設工業（株） 工事主任 山際 強 田倉登記測量事務所 チーフ 山之内 吾郎
出席した住民の数	15 人
説明会の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的、盛土等の量、施工期間、搬入計画（ルート等）、災害（崩壊、飛散、流出）を防止するための措置及び<u>土壌の汚染状況の調査結果</u>等について説明し、住民と意見交換を実施。 ・説明会当日の経過や質疑応答等は別添の議事録のとおり。
意見書の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会役員に対し、定期的に進捗状況報告を行うこと。 ・ここには、<u>説明会開催後に提出された意見書の概要を記載</u>する。なお、意見書の提出がなかった場合には、「説明会開催後から申請日前日までに意見書の提出なし」と記載すること。
意見書に記載された意見の処理の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会役員に対し、定例会開催時に進捗報告を行う。 ・提出された意見書の処理状況（対応方法や回答等）を具体的に記載する。提出がなかった場合には、「同上」と記載すること。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・早期開店を望む多くの御意見をいただいたため、近隣住民の皆様への迷惑を低減しながら、工事の早期完成を目指します。 ・当日意見としていただき、回答を保留していた〇〇の件については、対応方法として〇〇とし、田中自治会長を通して回答の上、了承を得られています。